

応募×切  
5/15(金)  
必着

# 「協働」の シンボルマークデザイン・ キャッチフレーズ募集



蕨市では“協働”を広くPRするためのシンボルマークとキャッチフレーズを募集します。ふるってご応募ください！

## 協働とは？

市民と市が目的を共有し、それぞれの役割を認め合い、自立した対等のパートナーとしての関係を築きながら、地域の課題や社会的な課題を解決するために協力して取り組むことです。



大荒田交通公園SL整備による  
郷土と鉄道の関わり事業

H26年度  
協働提案事業

大荒田交通公園のSLの整備と周辺の清掃を行う市民団体が、市民にもっとSLに親しみを持ってもらおうと、市と協働でSLまつりを実施。



## 募集概要

### 募集内容

- (1) 蕨市“協働”のシンボルマーク
- (2) 蕨市“協働”のキャッチフレーズ

### 募集期間

平成27年4月1日(水)～平成27年5月15日(金) 必着

### 応募資格

不問

### 応募規定

- ①裏面の応募用紙またはA4版白色用紙を使用してください。(A4版白色用紙でシンボルマークを応募する場合は、上下を明記してください)
- ②シンボルマークの画材・色数は自由ですが、単色でも使用できるように考慮してください。
- ③パソコンで作成したシンボルマーク作品はJPEG、GIFいずれかの形式(画像サイズは2Mb以内)でEメールで送付してください。

### 応募方法

応募は(1)のみ、(2)のみ、(1)と(2)両方でも可能です。必要事項を記入のうえ、下記応募先に持参、郵送、FAXまたはEメールでご応募ください(Eメールの場合は件名に「シンボルマーク応募」または「キャッチフレーズ応募」と記入してください)。また、用紙1枚につき各1作品としますが、1人何点でも応募できます。

【必要事項】①住所②氏名③年齢④電話番号・メールアドレス⑤職業(学校名)⑥作品の説明(100文字以内)

### 選定方法

選考委員会にて採用作品(最優秀作品)各1点を選考します。

### 発表

採用作品は、採用された本人に通知するとともに、広報蕨8月号及び蕨市ホームページ内で発表します。

### 表彰

シンボルマーク、キャッチフレーズそれぞれ最優秀作品賞1点に表彰状を授与し、副賞として1万円分のクオカードを贈呈します(ただし、高校生以下は図書カードを贈呈)。

### 注意事項

- (1) 応募する作品は、自作・未発表の作品とします(2) 採用作品の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)は主催者に移転します(3) 採用作品は協働を推進する活動に活用します(4) 採用作品を補作、修正、翻案する場合があります(5) 応募作品は返却いたしません(6) 応募者の個人情報につきましては、作品選考及び連絡等以外の目的には一切使用しません

### 応募先

わらびネットワークステーション 〒335-0004 蕨市中央1-23-8 Tel・FAX048-445-7256  
市民活動推進室 〒335-8501蕨市中央5-14-15 Tel048-433-7745・FAX048-434-2233  
(共通)Eメール siminsit@city.warabi.saitama.jp

# 蕨市“協働”のシンボルマーク・キャッチフレーズ応募用紙

## (1) 蕨市“協働”のシンボルマーク

--

## (2) 蕨市“協働”のキャッチフレーズ

--

※応募は(1)のみ、(2)のみ、(1)と(2)両方でも可能ですが、用紙1枚につき各1作品とし、1人何点でも応募できます。

住 所					
氏 <sup>フリ</sup> が <sup>タ</sup> 名		性 別		年 齢	
電話番号			メールアドレス		
職業(学校名)					
作品についての説明(100文字以内)					

応募〆切 5月15日(金) 必着

## 蕨市協働のシンボルマーク・キャッチフレーズ募集要項

蕨市では、平成 25 年 4 月から蕨市市民参画と協働を推進する条例（愛称：みんなで創るわらび推進条例）を施行し、市民参画と協働のまちづくりを進めてきました。このたび、本条例の趣旨を広く PR し、協働について興味や関心を持っていただく機会とするため、協働のシンボルマーク及びキャッチフレーズを募集します。市民の皆さんがより一層まちに愛着を持ち、市と力を合わせてまちづくりに取り組めるような作品をお待ちしております。

1. 主催者 埼玉県蕨市
2. 目的 協働のシンボルマークとキャッチフレーズを公募により作成し、本市の協働事業の PR 等に活用することにより、市民に協働について興味・関心を持ってもらう。
3. 募集内容 (1) 蕨市“協働”のシンボルマーク  
(2) 蕨市“協働”のキャッチフレーズ
4. 募集期間 平成 27 年 4 月 1 日（水）～平成 27 年 5 月 15 日（金）必着
5. 応募資格 不問
6. 応募方法 (1) 蕨市“協働”のシンボルマーク  
応募用紙または作品の裏面に下記必要事項を記入のうえ、下記応募先に持参もしくは郵送、FAX、Eメール（件名に「シンボルマーク応募」と記入）でご応募ください。また、用紙 1 枚につき 1 作品とし、1 人何点でも応募できます。  
**【作成要領】**
  - ① 応募用紙または A4 版白色用紙を使用してください。（A4 版用紙の場合は上下を明記してください）
  - ② 画材・色数は自由ですが、単色でも使用できるように考慮してください。
  - ③ パソコンで制作した作品は JPEG、GIF いずれかの形式（画像サイズは 2 MB 以内）で、Eメールで送付してください。

(2) 蕨市“協働”のキャッチフレーズ

応募用紙または任意の用紙に下記必要事項を記入のうえ、下記応募先に持参もしくは郵送、FAX、Eメールでご応募ください（Eメールの場合は件名に「キャッチフレーズ応募」と記入してください）。また用紙1枚につき1作品とし、1人何点でも応募できます。

※必要事項：①住所②氏名③年齢④電話番号・メールアドレス⑤職業（学校名）⑥作品についての説明（100文字以内）

7. 選考方法 選考委員会にて採用作品（最優秀作品）各1点を選考します。
8. 発表 採用作品は、選考された本人に通知するとともに、広報蕨（8月号）及び蕨市ホームページ内で発表します。
9. 表彰 (1) 蕨市“協働”のシンボルマーク  
最優秀作品賞1点に表彰状を授与し、副賞として1万円分のクオカードを贈呈します（ただし、高校生以下は図書カードを贈呈）。
- (2) 蕨市“協働”のキャッチフレーズ  
最優秀作品賞1点に表彰状を授与し、副賞として1万円分のクオカードを贈呈します（ただし、高校生以下は図書カードを贈呈）。
10. 注意事項 (1) 応募する作品は、自作・未発表の作品とします。  
(2) 採用作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は主催者に移転します。  
(3) 採用作品は協働を推進する活動に活用します。  
(4) 採用作品を補作、修正、翻案する場合があります。  
(5) 応募作品は返却いたしません。  
(6) 応募者の個人情報につきましては、作品選考及び連絡等以外の目的には一切使用しません。

<応募・問い合わせ先>

- ・ わらびネットワークステーション 〒335-0004 蕨市中央 1-23-8 TEL・FAX:048-445-7256
  - ・ 蕨市市民生活部市民活動推進室 〒335-8501 蕨市中央 5-14-15 TEL:048-433-7745  
FAX:048-434-2233
- (共通) Eメール siminsit@city.warabi.saitama.jp

### 【シンボルマーク】

- ・ 小池 友基さん（群馬県）作
- ・ 応募作品 48 点から選定



5つの地域の問題解決、  
創造していくイメージ

蕨市のローマ字の頭文字「W」  
をデザイン化  
➡市民と市が協働しより良い蕨  
市を作り上げていくことを表現

顔の表情により  
親しみやすいデザイン

### 【キャッチフレーズ】

- ・ 大山 藍さん（茨城県）作
- ・ 応募作品 394 点から選定

想いをカタチに  
ともに創るまち  
わらび

このキャッチフレーズは市民と  
市がそれぞれの役割を担い、  
対等のパートナーとして  
想いをカタチにして、次世代へ  
まちづくりを継承してほしいと  
いう思い